

育伸北前幼稚園(休止中)

【所在地】 北谷町字北前282-1  
 【電話番号】 098-936-5170  
 【設置者・設置主体】 名嘉真 朝裕  
 【管理者】 名嘉真 朝裕  
 【事業開始年月日】 昭和57年10月15日  
 【施設・設備】  
 (構造) 鉄筋コンクリート造 (3階建ての1階)  
 (保育室の面積) 32.76㎡  
 (園庭) 有  
 【定員・開所時間】 19名 (平日) 7:30~18:00  
 (土曜) 7:30~13:00  
 【提供するサービス内容等】  
 (休日保育) 無  
 (時間預かり) 無  
 (乳児受入) 無  
 【食事形態】  
 (給食) 無  
 (ケータリング) 有  
 【保険加入状況】 有  
 【証明書(交付年月日)】 無

【指導事項】 立入調査日 平成25年12月6日

項目	立入調査時の改善指導事項	備考	区分	改善確認
保育従事者数	主たる開所時間を超える時間帯においては、常時保育に従事する者を2人以上配置すること。		重要	
有資格者数 (保育士又は看護師)	月極契約児童数に対して、必要な有資格者を確保すること。(1名不足)		重要	
保育士名称	掲示物や「入園のしおり」等に、保育士でない者を保育士として記載している箇所を訂正すること。		重要	
保育内容	必要な遊具、保育用品を備えること。(修繕を含む)	他1点	重要	済
保育姿勢	園内外研修等の機会を持ち、保育従事者の専門性や資質の向上に努めること。		軽微	
衛生管理	食器や哺乳ビン及びふきん、まな板、なべ等について定期的に煮沸、消毒を行うこと。		重要	
乳幼児の健康診断	健康診断を1年に2回実施すること。(おおむね6月毎に実施)		軽微	
職員の健康診断	職員の健康診断を採用時及び年に1回実施すること。		重要	
医薬品等	最低限必要な医薬品や医療品を備えること。		軽微	
安全確保	安全確保の面から落下防止や転倒防止等の適切な対策をすること。		軽微	済
利用者への情報提供	施設及びサービスに関する内容を適切に記載すること。(1項目訂正)		軽微	

改善確認年月日 平成26年2月10日

指導事項については、平成25年度立入調査時点の指導事項であり、改善状況等で確認ができた場合は、改善確認年月日を記載しています。なお、現時点においては、改善されている場合もあります。

※区分に示す重要・軽微は国基準に基づいています。(重要:重要な事項 軽微:比較的軽微な事項)

※上記の定員数は、直近の立入調査時に確認した施設の面積から割り出した「最大定員数」を記載しています。

実際の定員数はこれより少なくなる可能性がありますので、直接保育園へお問い合わせください。